

・図書館での破損弁償について

Q. 図書館で借りたすでに半分くらい破れている図鑑のページを1歳の息子がさらに破き完全に1ページを破いてしまった。

子供が破いたことのみを伝えたところ、後日、破れていない同じ本を購入してくださいと言われた。

釈然としない。1歳の子なので、悪意もなく、わざとでもない。何をもって弁償させるのか、最低限それを伝えるか、HPへ記載すべき。

ページで破れていないかどうかは必ず事前に徹底チェックをお願いします。

A. 品川区立図書館の図書等は、品川区の経費で購入した共有の財産でございますので、汚破損等の場合は、故意ではない場合にも、品川区立図書館条例に基づき弁償いただいております。

貸し出しの際にページが破けているところがないか等の確認については、より徹底するようにいたします。

弁償いただく本については、新品でなくても貸出可能であれば結構ですので、図書館へお持ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

品川区立図書館ホームページでは、利用案内ー図書館からのお願いの欄に図書等の汚破損に関する記事を記載しております。

今後も品川区立図書館のご利用をお待ちしております。

(教育委員会事務局品川図書館)